

公立学校情報機器整備事業 に係る各種計画

令和6年5月 広陵町教育委員会

1 端末整備・更新計画

	調達年度		調達端末使用開始年度				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①児童生徒数	3083	3103	3104	3053	3017	2901	2792
②予備機を含む整備上限台数	—	—	3569	-58	-99	-233	-358
③整備台数（予備機除く）	—	—	3104	0	0	0	0
④③のうち基金事業によるもの	—	—	3104	0	0	0	0
⑤累積更新率(%)	—	—	100%	102	103	107	111
⑥予備機整備台数	—	—	465	0	0	0	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	—	—	465	0	0	0	0
⑧予備機整備率	—	—	13.02%	0	0	0	0

(注) 上記表の計算について

①児童生徒数 入学見込数などから計算

②予備機を含む整備上限台数 (当該年度の①) × 1.15 - (基金事業により整備済み台数)

③整備台数 予備機を除く

④ ③のうち基金事業によるもの (④と⑦の合計は②以下である必要がある)

⑤累積更新率 { (当該年度までの③の合計) / ① } × 100

⑥予備機整備台数

⑦ ⑥のうち基金事業によるもの

⑧予備機整備率 ⑥ / (③ + ⑥) × 100

1 端末整備・更新計画

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に調達、令和3年度より配置した端末の更新は令和7年度に調達、令和8年度に配置という形で行う。

予備機を上限台数まで用意することで、修繕の頻度を減らすことが出来、また転入者などの対応もスムーズに行うことが出来る。

GIGA第2期は予備を多く持つことで、第3期に持ち越せる端末できれいな端末が多くあることを想定し、第3期は毎年新小学4年生に新端末を購入・配布することを想定している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

再利用が可能な端末はオンラインでの授業配信を行う際の補助端末としての活用や、学校に関連するスタッフの端末として活用を行う。

再利用が不可能な端末の処分はデータ消去を行ったうえで、国内で再資源化する形での処分を行う。

2 ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	無	有	有	有	有	有	有

(アセスメントにより明らかとなった課題)

アセスメント未実施のためなし

(課題解決の方法・予定)

令和7年度より予算確保のうえ、補助金を活用しアセスメント調査を実施予定

(備考)

令和5年度当初にMEXCBT導入に際し、ネットワーク通信契約を100Mbpsから1 Gbps (1,000Mbps) に変更を行った。アセスメント事業としては実施していないが、各校で速度の計測などを行い、問題がないことを確認していたため令和6年度はアセスメント事業の実施を予定していない。

2 ネットワーク整備計画

<参考>

学校規模ごとに設定している通信速度の推奨帯域は以下の通り
(文部科学省 4月24日公表)

広陵東小学校	437Mbps
広陵西小学校	621Mbps
広陵北小学校	395Mbps
真美ヶ丘第一小学校	437Mbps
真美ヶ丘第二小学校	437Mbps
広陵中学校	525Mbps
真美ヶ丘中学校	453Mbps

3 校務DX計画

▶ 本町における課題に対しての今後の対応・計画

令和5年9月に「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果等を踏まえ教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に更に取り組むべき事項について記載する。

3 校務DX計画

学校における計画

<1> 教員と保護者間の連絡デジタル化

(1) 児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡のオンライン化

アプリ・クラウドサービスを用いて、受付・集計をしている学校は町内の半数ほどの学校にとどまっている。児童生徒数がさほど多くない学校は電話での連絡受領に対して抵抗がないため、導入に至っていない。今後は全町で導入できるよう教育委員会として学校のサポートを行う。

(2) 児童生徒・保護者への調査・アンケートなどのオンライン化

クラウドサービスを用いて、調査・アンケートの全面的なオンライン化を目指し教育委員会として学校のサポートを行う。

(3) 業務時間外の保護者からの問い合わせ窓口のオンライン化

現在、留守番電話での対応を行っているが、今後はオンライン化での問い合わせ窓口での受付体制の導入を目指す。

3 校務DX計画

学校における計画

< 1 > 教員と保護者間の連絡デジタル化

(4) 保護者からの学校への書類提出方法のオンライン化

クラウドサービスを用いて、書類提出の全面的なオンライン化を目指し教育委員会として学校のサポートを行う。

(5) 学校説明会や保護者面談などのオンライン化

学校説明会や保護者面談などは対面とオンラインでのハイブリッドでの実現を目指し、教育委員会として学校のサポートを行う。

3 校務DX計画

学校における計画

<2> 教員と児童生徒間の連絡等デジタル化

(1) 小テスト・定期テスト等のCBT化

クラウドサービスを用いて、テストを作成・実施が出来るようノウハウの共有を町内で出来る環境を提供し教育委員会として学校のサポートを行う。

(2) 児童生徒への各種連絡のオンライン化

クラウドサービスを用いて、各種連絡の全面的なオンライン化を目指し教育委員会として学校のサポートを行う。

(3) 宿題におけるオンライン化

デジタルドリル教材の活用を行うことで、システムでの自動採点による教員の業務負担の軽減やそれぞれの学習進捗の差に対しても対応することが出来るため、積極的に活用していく。

3 校務DX計画

学校における計画

< 3 > 学校内のデジタル化

(1) 情報共有のオンライン化

職員会議の資料をクラウドサービスを利用するなどしてペーパーレス化を行う、各自の作成資料や教材をクラウド上で共有し活用するなど職員間での情報共有のオンライン化を、更に積極的に進めていく。

(2) 生成AIの校務での活用

「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン（文部科学省 令和5年7月）」を遵守し個人情報や機密情報の保護に細心の注意を払いながら、業務の効率化や質の向上など、働き方改革の一環として活用できるよう、環境を整えるなど利用に向けてサポートを行う。

3 校務DX計画

学校設置者（教育委員会）における計画

< 1 > 教育委員会所管の業務のデジタル化

(1) 教育委員会主催の会議・研修での端末利用

教育委員会をはじめ会議の資料のペーパーレス化・オンライン配信を促進できるよう機器・環境の整備を行う。

(2) 教育委員会が発信する通知・調査や手続きのオンライン化

教員・保護者の利便性を考慮し、通知・調査や手続きのオンライン化を積極的に進めていく。

(3) 勤怠管理のオンライン化

現在は、校外での使用を想定した勤怠管理の仕組みを整えていないが今度校務ネットワーク環境を更新するにあたり、校外からでもアクセスが可能な環境を整えていく。

(4) 次世代の校務デジタル化に向けた環境整備

パブリッククラウド上で運用出来る次世代型校務支援システムの導入に向けて、奈良県内市町村での共同検討に参加し、検討していく。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって 実現を目指す学びの姿

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要である。

→ ICTの活用が必要である。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

現在の課題

- ・ 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下教師不足の深刻化
- ・ 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大されその負担が増大

今後必要とされる事項

- ・ 教室環境や指導体制等の整備が必要
- ・ 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど加速度的に進展する情報化への対応

4 1人1台端末の利活用に係る計画

2. GIGA第1期の総括

<取組についての総括>

- ・ **ネットワーク**

各教室で問題なくオンライン活用を出来る環境が整った。

- ・ **端末**

児童生徒数が増加傾向にあった第1期において、予備の端末の運用が難しく、児童生徒に対して教員の端末の貸し出しなどの状況があった。

- ・ **デジタルドリル等ソフトウェア**

デジタルドリルの活用は教員に差があった。

特別支援など、教室内で授業進捗に差がある時などにデジタルドリルを活用することで、児童生徒の集中力を途絶えることなく授業が出来た、という声があった。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

2. GIGA第1期の総括

<取組についての総括>

- **ICT支援員**

導入当初は教員への研修が多かったが、現在は教員の知識も向上したため、新入生の初期対応のサポートや教材提供など、サポートの形にも変化があった。

- **校務支援システムの導入・校務系ネットワーク端末の1教員1台配備**

県域で校務支援システムを導入したことで、県や他市町村との校務情報連携が円滑に出来るようになった。

1教員1台の校務系ネットワーク端末を配備したことで、職員会議の資料の共有が可能となり、ペーパーレス化が進んだ。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

2. GIGA第1期の総括

<課題>

・端末

小学校1年生に配布する端末が年々劣化しており、動作不良も多く修理対応が多かった。

保護者負担に対して、学校現場から「町として保守や保険に加入して欲しい」という声があがっていた。

→第2期の調達の際は、予備機を十分に整備し劣化に対しても対応出来るよう準備をする。

保守に対しては、団体に加入できるもので安価なメニューがメーカーより提示される場合は検討を行う。

他学校備品と同じく明らかな瑕疵が確認された場合は保護者による弁償を行う。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

2. GIGA第1期の総括

<課題>

・ネットワーク

学習系ネットワーク・校務系ネットワーク（閉域ネットワーク）・校務外部ネットワーク（教員用インターネットネットワーク）の3ネットワークを整備しているため、ネットワークを跨がっての情報のやりとりが出来ず教員の業務に支障が出ている。

次期ネットワーク更改のタイミングでは、ゼロトラストによるネットワークの整備を検討し、1台の端末で業務が完結する環境を整えていきたい。

・デジタルドリル等ソフトウェア

デジタルドリルの活用について、教員によつての差が生まれないようにサポート体制を整えていく必要がある。

プログラミング教材の導入について、今後検討していく。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

3. 1人1台端末の利活用方策

下記事項において、目標を定め1人1台端末を活用していく。
なお、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境は引き続き維持していく。

<ICT研修を受講する教員の率の向上>

それぞれの知識に合わせた学外研修・学内研修を積極的に受講出来る環境を整備する。

<ICT支援員の活用>

現状の維持だけではなく新しい技術を取り入れていくために、ICT支援員の支援を活用していく。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

3. 1人1台端末の利活用方策

<1人1台端末の利用率向上>

GIGA第1期においては、まずは端末に触れることに重点を置いていたが、第2期においては効果的な方法で、現行導入しているツールの更なる活用と新しい手法の取り入れを意識しながら利用していくことを目標とする。

児童生徒が端末で授業支援クラウドなどを利用することで、考えをまとめ・発表・表現することが安易になるため授業内で発表できない事情（時間的制約・個人の性格や特性による）をクリアすることが出来る。

端末を使用するの他者（教員・児童生徒同士）とのやりとりについても、積極的に利用するよう働きかけ、ネットリテラシーを学びながら実践的に身につけていく環境を整備していく。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

3. 1人1台端末の利活用方策

<デジタル教科書の有効活用>

デジタル教科書を使用しての授業に対して、教員が対応しきれていない現状がある。

デジタル教科書での授業方法の検討は現在の多忙な教員には負担が大きいため学校内や、エバンジェリストで構成するGIGA推進委員会など、共同で学び共有しあえる場を設けていく必要がある。

